

特別展示

「外務省創設一五〇年記念 日本外交の一五〇年」について

外務省では、年に一〜二回程度、外交史料館別館展示室において、外務省周年事業や外交史上の重要事件・人物にちなんだ特別展示を開催している。

令和元（二〇一九）年は、明治二年七月八日（一八六九年八月一日）に外務省が創設されてから一五〇年の節目の年に当たることから、この一五〇年の間に結ばれた諸外国との条約書や外交交渉の記録等、外交活動を跡づける外務省所蔵史料を展示し、日本外交一五〇年の歩みを振り返る特別展示を開催した（開催期間…令和元年七月二日〜令和元年一〇月四日）。



展示構成は、四部構成とし、第一部は明治期の外交、第二部は正期からサンフランシスコ講和会議までの外交、第三部はサンフランシスコ平和条約発効後から一九七〇年代ま

での外交を歴史の流れに沿って紹介した。そして、第四部では、先進国・経済大国となった日本が国際社会の一員として現在も取り組んでいる国際的な諸問題やその解決のための国際協調の枠組みを紹介した。

外交史料館では、通常、館の所蔵史料から展示の構成を組み立てているが、本展示では外務省一五〇年の歩みを紹介するとともに、現在の外交活動への理解促進を図ることもねらいとしたため、外務本省各課室の協力を得て、当館に移管される前の戦後期条約書や現用の行政文書を借用し、今まさに取り組んでいる外交問題について、展示史料を通じて紹介することを試みた。

また、別館展示室では、幕末から一九六〇年代までの日本外交の足跡を示す代表的な史料のレプリカを常設展示しているが、本展示の期間中、このうち七点の史料を選び、特別に原本を展示した（一点を約二週間展示し、展示期間内に六回展示替えを実施）。

会場アンケートでは、「一五〇年の外交史を史料とともに学べて良かった」、「学校で学んだ内容を目で見ることでさらに理解が深まった」、「貴重な史料の本物を自分の目で見ることでできて良かった」などの好意的な意見が寄せられた。また、常設展示の原本展示を見るために、

展示期間中に複数回来館してくださった観覧者もいたようである。

本特別展示の展示史料解説は以下の通りである。また、主な展示史料の画像や解説が、外交史料館ホームページ内のコンテンツ「過去の特別展示・企画展示一覧」にも掲載されている。

○外交史料館HP「過去の特別展示・企画展示一覧」

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/annai/honsho/shiryo/archive.html#section3>

「日本外交の一五〇年」〈展示史料解説〉

はじめに

明治二年七月八日（一八六九年八月一日）、外務省が創設され、初代外務卿に沢宣嘉（さわ・のぶよし）が就任しました。以後、外務省はわが国外交活動の中心として、その使命の遂行に努力し、今日さらに、わが国の発展と世界の平和のために尽力しています。

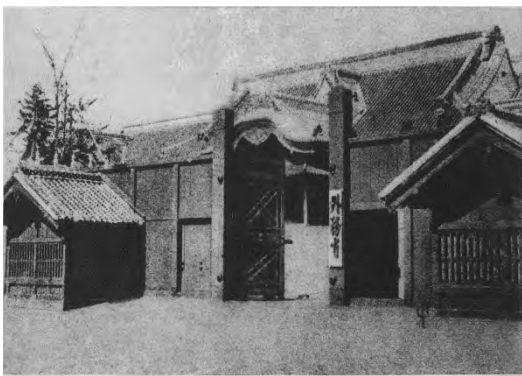
令和元（二〇一九）年は、外務省が創設されてから一五〇周年の節目の年にあたります。本展示では、外務省創設から一五〇年の間に結ばれた諸外国との条約書等を中心に、外務省が所蔵する史料を通して、日本外交一五〇年の歩みをご紹介します。

本展示がこれまでの日本外交の歩みをお伝えするとともに、これからの日本外交のあり方を考えて頂くきっかけとなれば幸いです。

I 外務省の創設と明治の外交

§ 外務省の創設

慶応四年一月（一八六八年二月）、明治新政府は王政復古と天皇の外交主権掌握を諸外国に告げ、外交を担当する機関として、外国事務総督及び外国事務掛を設置しました。その後、版籍奉還後の制度改革により、明治二年七月八日（一八六九年八月一日）、外務省が創設されました。この制度における外務省の長官は外務卿と呼ばれ、初代外務卿には、沢宣嘉が就任しました。また、外務省は設立当初、築地にありましたが、職員の増加に伴い手狭になり、明治三（一八七二）年、現在の所在地である霞ヶ関に移転しました。



明治5（1872）年頃に撮影された外務省庁舎

§ 明治の外交

明治初期の日本は、日清修好条規、日朝修好条規などの締結によって、条約に基づいて近隣諸国との外交関係を構築するとともに、国境を画定していきました。

また、幕府から引き継いだ不平等条約の改正も大きな外交課題でした。幕末以来、日本が欧米諸国との間で結んだ条約は、外国側に領事裁判権を付与し、日本側の関税自主権を認めない不平等なもので、明治四（一八七二）年の岩倉使節団の派遣以来、政府は欧米諸国との対等な関係を求めて、粘り強く交渉を続けました。交渉は数十年に及ぶものとなりましたが、法典の整備など、条約改正の条件として列国から求められた国内諸制度の近代化を着実に進めるなか、ロシアの極東進出を警戒した英国がしだいに日本に好意的な態度を示すようになり、明治二七（一八九四）年、日英通商航海条約の調印に成功しました（**展示史料三**）。これにより、日本は領事裁判権の撤廃、関税自主権の一部回復を達成し、条約改正は大きく前進しました。

そして、日英通商航海条約調印の同年に勃発した日清戦争、その一〇年後の日露戦争という二つの戦争などを経て、明治四四（一九一一）年、日本は列国と新条約を締結し、関税自主権の完全な回復に成功しました。ここに至り、幕末以来の重要外交課題であった条約改正が達成され、国際社会の中で日本は列国と対等な地位を得ました。

展示史料一

明治二年九月一日（一八六九年一〇月二八日）調印

明治四年一月三日（一八七二年一月二日）批准書交換

日本・オーストリア・ハンガリー修好通商航海条約

外務省創設後に初めて結んだ条約です。相手国側の権利が最も整備されたもので、不平等条約の典型となりました。沢外務卿の花押が見られます。

展示史料二

明治六（一八七三）年

使清日記

明治四（一八七二）年に調印した日清修好条規の批准書交換と清国皇帝の親政慶祝のため、明治六（一八七三）年、副島種臣（そへじま・たねおみ）外務卿が清国に渡りました。これは、現職外務卿の初の外国訪問でした。展示史料二はその際の様子を伝える記録です。中央に座っているのが清国皇帝の同治帝です。対面している洋装二名のうち、右側が副島、左側が通訳官です。副島は儀式用の衣服である大礼服を着用し、国際慣例に従い、単独で謁見し、国書を捧呈しました。

展示史料三

明治二七（一八九四）年七月一六日調印、同年八月二五日批准書交換

日英通商航海条約（批准書）

本条約の締結により、条約改正は大きく前進しました。ヴィクトリ

ア女王の署名が見られます。

●陸奥宗光(一八四四年～一八九七年)

陸奥宗光(むつ・むねみつ)は、明治二二(一八八八)年、駐米公使兼駐メキシコ公使となり、メキシコとの間でアジア以外の国とは初となる平等条約(日墨修好通商条約)の調印に成功しました(常設展示Ⅱ―九)。

明治二五(一八九二)年八月、外務大臣就任。在任中に、日英通商航海条約調印に成功し、同時期に日清戦争の開戦、講和、三国干渉と日本外交を指導しました。

Ⅱ 協調から孤立、講和へ

§ 協調外交

大正三(一九一四)年、第一次世界大戦が勃発すると、日本は日英同盟を理由にドイツに宣戦布告して参戦し、中国の山東半島のドイツ租借地を占領し、中国政府に対していわゆる「対華二十一カ条要求」を提出しました。

大正七(一九一八)年十一月、ドイツが連合国と休戦条約を締結すると、翌年一月からパリで講和会議が開催され、六月にヴェルサイユ講和条約が結ばれました。日本は米英仏伊と並んで戦勝国の一員として会議に出席しました。ウィルソン米大統領の提唱した十四カ条の

原則等が会議の基調となり、秘密外交による同盟・協調関係、いわゆる「旧外交」が大戦を引き起こしたとの反省がなされました。この反省から、条約には、公開外交による多国間協調という「新外交」の理念を具現化する組織である国際連盟の創設が規定され、翌年、国際連盟が発足しました。

一方で、アジアにおける日本の勢力伸長によって極東における列強間の力の均衡が崩れたことから、アジア太平洋地域においても新しい国際秩序が必要となり、大正一〇(一九二二)年一月からワシントン会議が開催されました。そして、海軍軍縮条約、中国に関する九国条約、太平洋に関する四国条約等が締結されました。

一九二〇年代は、国際問題について多国間での国際協力を重視して解決する「協調外交」の時代であったと言われます。ワシントン会議に日本代表の一人として出席した幣原喜重郎(しではら・きじゅうろう)は、協調外交の代表的な担い手として活躍しました(一九二四年～一九三一年の間に四度外務大臣を務めました)。幣原は、中国に対する不干渉政策を堅持し、機会均等主義のもと、日本と各国との経済的な関係を深め、ワシントン体制の精神に依拠した国際秩序を形成しようとした。しかし、こうした幣原の姿勢は、軍部や右翼などから「軟弱外交」と非難を受けました。また、昭和五(一九三〇)年にはロンドン海軍軍縮条約が結ばれましたが、野党の反発が強く、統帥権干犯問題に発展し、浜口雄幸(はまぐち・おさち)総理が狙撃される事件となりました。

§ 孤立する日本

昭和六（一九三二）年九月、満州事変が勃発しました。当初の若槻礼次郎（わかつき・れいじろう）内閣の不拡大方針をよそに、関東軍の軍事行動は拡大し、満州国が建国されました。事変解決をめぐる国際連盟の審議では日本の主張は認められず、日本は連盟から脱退しました。昭和八（一九三三）年に中国との間で停戦協定が結ばれ、満州事変は一段落しましたが、昭和一一（一九三六）年の二・二六事件等に象徴されるように、日本では軍部が台頭し、外交に大きく影響を及ぼすようになりました。

昭和一二（一九三七）年七月には、盧溝橋事件を契機に日中戦争が始まりました。また、昭和一四（一九三九）年九月には、ドイツがポーランドに侵攻し、第二次世界大戦が始まりました。ヨーロッパの戦局においてドイツが圧倒的優勢となると、国際的孤立を深める日本は、昭和一五（一九四〇）年九月、フランス領北部インドシナに進駐するとともに、独伊両国との提携を強めるべく、日独伊三国同盟を結びました。しかし、三国同盟の締結は米英の対日姿勢を硬化させることになりました。

中国大陸や東南アジアでの日本の軍事行動を非難するアメリカが、対日経済制裁を発動して、日米関係が悪化すると、両国の国交を調整するため日米交渉が始まりました。しかし、昭和一六（一九四二）年一月二六日のアメリカ側の提案、いわゆるハル・ノート（**展示史料**

六）を拒否した日本は、二月八日、ハワイの真珠湾を攻撃し、太平洋戦争に至りました。

§ 占領から講和へ

昭和二〇（一九四五）年九月二日、ミズーリ艦上で降伏文書の署名が行われ、太平洋戦争は終結しました。無条件降伏した日本は、連合国最高司令官総司令部（GHQ）のもと間接統治による占領下におかれました。占領下の日本では、最高司令官であるマッカーサーを中心に、非軍事化、民主化を通じて日本社会を改造する構想が練られ、昭和二一（一九四六）年一月には、象徴天皇制、戦争放棄をうたった日本国憲法が公布されました。

外務省では、来るべき平和条約締結に備え、終戦もない昭和二〇（一九四五）年一〇月から講和問題の検討が行われていました。その後、西側（資本主義・自由主義陣営）と東側（社会主義・共産主義陣営）の対立が激しくなる中、米国は日本を東アジアにおける西側の重要な協力国と位置づけるようになりました。昭和二五（一九五〇）年六月に朝鮮戦争が勃発すると、講和に向けた動きが加速し、米国との間で講和と安全保障に関する協議が重ねられました。

そして、昭和二六（一九五一）年九月、サンフランシスコ講和会議が開催され、同月八日、ソ連等を除く四九か国がサンフランシスコ平和条約に署名しました。また、同日、米陸軍基地施設内にて日米安全保障条約も署名されました。そして、翌年四月の平和条約発効をもつ

て、連合国軍の占領が終了し、日本は完全な主権を回復しました。

展示史料四

大正八(一九一九)年九月二〇日

パリ講和会議に関する牧野伸顕全権委員復命上奏案

牧野伸顕(まきの・のぶあき)全権委員が大正天皇にパリ講和会議の様子を伝えるために作成した報告書の案文です。日本が講和条件を決定する、世界改造の枢軸である五大国の一員という立場になったこと、国際政局において、重要な地位を確保することができたことが記されています。

●牧野伸顕(一八六一年～一九四九年)

牧野伸顕は、大久保利通(おおくぼ・としみち)の次男。岩倉使節団とともに渡米し、約三年間留学。その後、欧州諸国の公使館にて勤務。西欧的な教養を身につけ、国際的な視野の広い、リベラルな政治家と評価されています。大正二～三(一九一三～一九一四)年には外務大臣を務めるなど、重職を歴任しました。なお、パリ講和会議の全権団には、牧野の女婿だった吉田茂(よしだ・しげる)も参加していました。

展示史料五

昭和一六(一九四一)年十一月二六日

ハル・ノート

日米交渉の最終段階で、ハル国務長官は野村吉三郎(のむら・きちさぶろう)駐米大使に米政府の見解を示した覚書を手交しました。

これが一般にハル・ノートと呼ばれるもので、野村大使によつて電報で東京へ伝えられました。

その内容は、日本は中国及びインドシナから兵力を撤退する、米国は重慶の蒋介石政権以外の中国におけるいかなる政権も支持しないなど、実質的に最後通牒に等しいものでした。ここに至り、日米交渉は事実上終止符が打たれました。

●野村吉三郎(一八七七年～一九六四年)

野村吉三郎は、海軍の軍人。大正三～七(一九一四～一九一八)年まで米国大使館付武官としてワシントンに在勤し、後に大統領となるフランクリン・ローズヴェルトらと親交を結びました。パリ講和会議、ワシントン会議に随行。日米交渉では、知米派の誠実な提督大使として期待され、戦争回避のため尽力しましたが、交渉は決裂に終わりました。

展示史料六

昭和二〇(一九四五)年七月二〇日

佐藤大使終戦意見電報

佐藤尚武(さとう・なおたけ)駐ソ連大使が外務大臣宛に送った終

戦意見電報です。佐藤大使は様々な情勢分析から、連合国側の条件を容認し、早期に終戦を図るべしと、切々と訴えました。

【佐藤大使終戦意見電報抜粋】

(前略) 満洲事変以来日本ハ権道ヲ踏ミ来リ大東亜戦ニ至リテ遂ニ自己ノ力以上ノ大戦ニ突入セリ其ノ結果今ヤ本洲サハ蹂躪セラレントスル危険ニ直面シ最早ヤ確タル成算ナキニ至レル以上早キニ及ンテ決意シ干戈ヲ収メテ国家国民ヲ救フコト為政家ノ責務ナルヲ信ス(中略) 国民ハ長期ニ亘リ敵国ノ重圧ニ喘ヘカサルヲ得ス然リ乍ラ国家ノ命脈ハ之ニ依リテ継カルヘク斯クシテ数十年ノ後再ヒ以前ノ繁栄ヲ回復スルヲ得ヘケン政府ハ正ニ此ノ道ヲ撰フヘク(中略) 満洲事変以前ヨリ余リニモ外交ヲ輕侮シ国際関係ニ無頓着ナリシコトカ即チ今日ノ禍ヲ招キタル原因タリ(中略) 防共協定以来ノ我対外政策ハ完全ニ破綻セリ(中略) 此ノ過誤ハ将来ニ対シ明確ニ認識シ外交政策ノ根本的建直シヲナスヲ必要トスヘシ(中略) 本使ハ卒直ニ今次戦争ノ将来絶望トナリタル事実ヲ認識スルヲ要ストナスモノナリ(中略) 無益ニ死地ニ就カントスル幾十万ノ人命ヲ繋キ以テ国家滅亡ノ一歩前ニ於テ之ヲ食止メ七千万同胞ヲ塗炭ノ苦ヨリ救ヒ民族ノ生存ヲ保持センコトヲノミ念願ス本使ハ政府ノ御所信ニ反スルヲ知りツツ敢テ此ノ言ヲ呈スルモノニシテ其ノ罪甚大ナルヲ自認ス而モ尚此ノ拳ニ出ル所以ノモノハ救国唯一ノ方策カ卑見ノ如クナラサルヲ得スト信スルカ故ニシテ仮令之カ為本使ハ敗戦主義者ヲ以テ非難セラルルモ之ヲ甘受スヘキニ依ル如

何ナル責任ニ問ハルルモ謹テ御受ケスヘキコトヲ申添ユ(後略)

●佐藤尚武(一八八二年～一九七一年)

佐藤尚武は昭和一二(一九三七)年に外務大臣も務めた外交官で、戦後は参議院議員となり、参議院議長も務めました。

【展示史料七】

昭和二六(一九五二)年一月二九日

第一回吉田・ダレス会談記録

占領下の日本では、講和に向けて、米国と協議が重ねられました。米国のダレス特使(国務長官顧問、後に国務長官)は、昭和二六(一九五二)年一月から二月にかけて来日し、平和条約と安全保障問題について、吉田茂総理大臣と協議を行いました。展示史料七はその際の会談記録です。

第一回会談においてダレスは、「独立を回復して自由世界の一員となろうとする以上、日本は自由世界の強化にいかなる貢献をなさうとするのか」と吉田に問いました。これに対し、吉田は、「日本はまず独立を回復したい一心」であって、再軍備には経済的・対外的に困難があると応じました。第二回会談では、米国側は「多くは期待しない」としながらも、日本が自由世界の防衛に貢献することを促しました。事務レベルで行われたその後の協議では、両国から安全保障に関する具体案が示されました。日本が軍備を持ち交戦者となることを想定

した米国案の規定に対し、日本側は不満を示しましたが、他方で、五万人規模の「保安隊」創設をうたった文書を提出することで譲歩を示し、以後、交渉は進展しました。

以上の協議を経て、安全保障問題については、平和条約とは別に、米軍の日本駐留を規定した日米協定を結ぶこととなりました。また、米国は、日米間の交渉によって確立した平和条約構想の方針に基づいて、他の連合国と対日講和交渉を進めることとなりました。

●吉田茂（一八七八年～一九六七年）

吉田茂は明治三九（一九〇六）年、二八歳で外務省に入省後、中国、英国、イタリアで勤務し、昭和三（一九二八）年には外務次官に着任しました。その後、駐イタリア大使、駐英大使を歴任し、昭和一四（一九三九）年に退官。親英米主義者であった吉田は、国際連盟脱退、ドイツとの連携という外交路線に一貫して反対し、太平洋戦争末期には和平工作を試み、憲兵隊に拘束されるなどの困難にも直面しました。終戦後、東久邇宮（ひがしくにのみや）内閣、幣原内閣で外務大臣を務め、昭和二（一九四六）年には内閣総理大臣に就任しました。その後、昭和二九（一九五四）年までに五度組閣しました。この間、日本の復興に全精力を傾け、サンフランシスコ平和条約、日米安全保障条約を締結して日本の完全な主権を回復し、国際社会への復帰と経済復興の途を拓きました。

吉田は米国との協調を日本外交の基本とし、米国と安保条約を結ぶ

ことで安全を保ち、国力を経済活動に集中するという方針をとりましたが、これは戦後の日本外交の方向性に大きな影響を与えました。

日米安保条約は昭和三五（一九六〇）年に米国の日本防衛義務が明記された新条約が結ばれ、現在に至っています。

なお、外交史料館別館は、昭和六三（一九八八）年に財団法人吉田茂記念事業財団より、吉田茂元総理関係資料とともに外務省に寄贈されました。本展示室ではそのうち一二点の吉田総理関係資料を展示しています。

コラム ～海外移住者と近代日本～

日本人の海外移住は、慶応四（一八六八）年のハワイへの集団移住から始まりました。ハワイ王国での砂糖きびプランテーションへの就労に始まって、米国、カナダといった北米へ多くの日本人が移住していききました。その後、大正一三（一九二四）年のいわゆる「排日移民法」によって米国で日本人移住者の入国が禁止されたことで、移住先として南米、特にブラジルが注目されました。同時期にブラジル移住者に対する渡航費補助が開始されると、ブラジルへの移住者数は年々増加し、昭和八（一九三三）年には、戦前最多の二三、二九九人を送り出し、同年、ブラジル移住開始二五周年の記念式典も行われました。新天地を求めて海外に移住した多くの日本人は偏見や差別に苦しみながらも、過酷な労働に耐え、それぞれの土地で生活の礎を築き上げ

ました。その数は、第二次世界大戦前には約七十七万人、大戦後には約二六万人に上りました。

現在、世界全体の日系人数は三六〇万人以上といわれています。近年は日系六世も誕生しており、日系人としての新たな意識や世界観を持ちながら、様々な分野で活躍しています。彼らは、各国で日系団体を設立し、日本文化の継承と普及に大きな役割を果たしてきました。また、多くの日系人とその家族が就労や勉学の目的で来日しています。彼らの多くが日本に定着するなか、親とともに来日した子どもたちの教育支援や就職支援を通して、日本での活躍を後押ししていくことが重要になっています。

外務省では、日系人を対象とした日本国内への研修員受入れ、現地日系社会へのボランティア派遣、日本からの要人訪問の機会に日系人

ブラジル	約190万人
米国	約133万人
ペルー	約10万人
カナダ	約88,000人
アルゼンチン	約65,000人
オーストラリア	約57,000人
メキシコ	約20,000人
ボリビア	約14,000人
パラグアイ	約10,000人

世界の推定日系人数
(平成27 (2015) 年10月1日現在)

との接点を積極的に設けるなど、日本と各国との架け橋となっている日系人との絆を強化し、次世代を含めてパートナーとして連携していくために、様々な事業を実施しています。

展示史料八

昭和八（一九三三）年

ブラジル移住二五周年記念絵葉書、日系二世の写真

Ⅲ 国際社会への復帰

§ 戦後処理と国際機関への加盟

昭和二七（一九五二）年四月、サンフランシスコ平和条約の発効によって、日本は完全な主権を回復しました。日本の取り組みによる外交課題は、国際社会での信頼を回復することでした。サンフランシスコ平和条約を皮切りに日本は五〇を超える旧交戦国との関係を修復し、インドネシア、フィリピンなど戦後新たに独立した国々とそれぞれ条約を結んで外交関係を構築し、賠償その他の対応を通じて国際社会からの信頼を回復していきました。また、韓国とも昭和四〇（一九六五）年、日韓基本条約を結び、国交を正常化しました。

国際機関への加盟も進められました。昭和二七（一九五二）年には国際通貨基金（IMF）、昭和三〇（一九五五）年に関税及び貿易に関する一般協定（GATT）、現世界貿易機関（WTO）、昭和三九（一九六

四）年に経済協力開発機構（OECD）と、日本は国際経済体制を支える様々な枠組みや機関に加盟しました。また、国際連合への加盟は、ソ連の反対などを受け難航したものの、昭和三一（一九五六）年にソ連との国交を回復したことにより、同年に実現しました（**展示史料九**）。

§ 沖縄返還と日中国交正常化

日本はサンフランシスコ平和条約第二条により、朝鮮・台湾などを放棄しました。一方で琉球諸島を含む南西諸島は、同条約第三条により、米国の施政下に置かれました。日本はこれら諸島の早期返還を求め米国と交渉を継続し、昭和二八（一九五三）年に奄美群島、昭和四三（一九六八）年に小笠原群島が日本に返還されました。

沖縄については、昭和四四（一九六九）年の佐藤栄作（さとう・えいさく）総理大臣とニクソン米大統領との会談で「核抜き・本土並み・一九七二年中」の沖縄返還に合意し、昭和四六（一九七一）年に沖縄返還協定が調印され、翌四七（一九七二）年、日本に返還されました（**展示史料一〇**）。

中華人民共和国とは長らく国交がありませんでしたが、昭和四六（一九七二）年、ニクソン米大統領の翌年の訪中が発表され、日本でも中国との国交正常化を求める声が高まりました。そして、翌昭和四七（一九七二）年、田中角栄（たなか・かくえい）総理大臣が訪中し、日中共同声明が署名され、日中の国交は正常化しました（**展示史料一**）。こうして、日本は、昭和四〇年代までに多くの国と戦後処理を

行い、平和国家としての信頼を回復しました。またこの間、経済的に発展したこともあり、国際社会で一定の役割を果たしていくことを求める機運が内外で高まっていきました。

展示史料九

昭和三一（一九五六）年二月一八日

日本の国際連合加盟に関する決議文原文

日本の加盟は総会本会議で満場一致で承認され、決議文原文に各国代表が記念の記帳を行いました。代表の名前と国名が書かれています。

展示史料一〇

昭和四六（一九七二）年六月一七日調印

昭和四七（一九七二）年五月一五日発効

沖縄返還協定（調印本書）

東京の総理官邸とワシントンの国務省を衛星放送で結んで調印式を行うという新しい試みが行われました。

展示史料一一

昭和四七（一九七二）年九月二九日調印

日中共同声明

北京の人民大会堂において署名。日本側は田中角栄総理、大平正芳（おおひら・まさよし）外務大臣、中国政府は周恩来國務院総理、姫

鵬飛外交部長が署名しました。

日中両国の友好関係の証として、日本からは桜の苗木一、〇〇〇本が、中国からはパンダ二頭が贈られました。パンダはカンカン、ランランの名で上野動物園で飼育されました。

Ⅳ 先進国・経済大国としての日本

主権回復後、日本は国際機関への加盟、周辺諸国との関係回復を通じて国際社会への復帰を果たすと共に、昭和四三（一九六八）年には米国に次ぐ世界第二の経済大国となり、国際社会の一員としてより大きな責任を担うようになりました。

以下に現在の日本外交が取り組んでいる国際的な諸問題やその解決のための国際協調の枠組みをご紹介します。

先進国間協調のフォーラムであるサミット（主要国首脳会議）への参加、政府開発援助（ODA）の持続的な推進、多国間・二国間双方の手段を通じた軍備管理軍縮・不拡散外交の展開、アフリカ開発会議（TICAD）の開催、グローバルな経済連携の推進など、国際社会における日本外交の取組は、様々な分野で拡大と深化を続けています。

§ 主要国首脳会議（G7サミット）

昭和四六（一九七二）年のニクソン・ショックや昭和四八（一九七三年）の第一次石油危機などの諸問題に直面した先進国の間では、通貨、

貿易、エネルギー問題など世界規模の経済問題について、首脳レベルで総合的に議論する場が必要であるとの認識が生まれました。

このような背景から、ジスカール・デスタン仏大統領の提案により、昭和五〇（一九七五）年一月、パリ郊外のランブイエ城において、仏、米、英、独、日、伊の六か国による第一回主要国首脳会議（サミット）が開催されました。以後四〇年以上、先進国の首脳が一つのテーブルを囲んで自由闊達に意見を交換しながら合意を形成し、物事を決定していく場として、サミットが開催されています。

四回目の開催となった昭和五三（一九七八）年のボン・サミットの当時は、世界経済の景気回復のペースが低下するなか、米国で貿易・経常収支が赤字となる一方、日本と西ドイツの貿易収支は黒字化するなど、各国の経済情勢が一樣でない状態にありました。

サミットに出席した福田赳夫（ふくだ・たけお）総理大臣は、日本経済が世界経済を支えるため、輸出を抑制し内需拡大による経済成長を目指すと同時に、途上国への開発援助を拡大すると発言し、各国首脳にも日本の取組への協力を求めました。福田総理の発言を各国首脳も高く評価し、共同声明では、各国が自国の情勢に見合った具体的な成長政策、インフレ対策などをとることが明記されました。会談の記録からは、首脳同士が大局的な見地から議論を交わす様子が読み取れます（展示史料一二）。

昭和五〇（一九七五）年に六か国で始まったサミットは、その後、カナダ、欧州共同体（EC・現在はEU）が参加し、冷戦終了後には

ロシアも参加するようになりました(平成二六(二〇一四)年以降はロシアの参加は停止)。

また、平成二〇(二〇〇八)年一月には、リーマン・ショックを契機に発生した経済・金融危機に対処するため、G7の首脳に加え、一二か国(アルゼンチン、豪、ブラジル、中、印、インドネシア、メキシコ、韓、露、サウジアラビア、南アフリカ、トルコ)の首脳参加のもと、G20サミットが開催されました。G20サミットは、加盟国のGDPが世界の約八割以上を占めるため、「国際経済協調の第一のフォーラム」として経済分野において大きな影響力を有しています。これ以後、毎年開催されており、本年(二〇一九年)は日本で開催されました。

グローバル化が進み、世界各国の相互依存関係が進んだ現在、物事が国境を越えて大きく影響しあうことが多くなり、それらに迅速且つ有効に対処する必要性が高まっています。それぞれの国で総合的・横断的な様々な分野を総覧する立場にある首脳同士が話し合い、トップダウンで決断していく場であるサミットは、今後ますます重要性を増していくことが予想されます。

展示史料一二

昭和五三(一九七八)年七月一七日

第四回サミット議事報告電報

コラム 要人訪問の拡大

第二次世界大戦以前、政府要人が外国を訪問することは珍しいことでした。また、外務大臣に限っても副島外務卿による清国訪問(展示史料二)、小村寿太郎(こむら・じゅたろう)外務大臣の日露講和会議出席のための米国訪問など、ごくわずかな事例に限られていました。

しかし戦後は旅客機の普及や電信・電話の発展など、コミュニケーション手段の発達に伴い、総理大臣を含む政府要人が頻繁に外国を訪問するようになり、また諸外国の要人も頻繁に日本を訪れるようになります。それだけでなく、サミットなど、各国の首脳が集まる国際会議も頻繁に開催されるようになりました。

要人の往来は、政府首脳同士の交流や互いの信頼関係を深めるとともに、関係の良好さをアピールする機会としても活用されるようになりました。特に有名なのは中曽根康弘(なかそね・やすひろ)総理大臣で、最初の米国訪問について、「大所高所の議論をして、レーガン大統領との間で「レッツ・ゴー」との精神で意気投合したい」と意気込みを語り、大統領とお互いをファーストネームで呼び合う「ロン・ヤス」関係を内外にアピールしました。また昭和五八(一九八三)年にレーガン大統領が日本を訪問した際は自身の別荘である「日の出山荘」(東京都西多摩郡日の出町)に招き、日本式家屋のいりりでもてなしました。

コラム 〈皇室の国際親善〉

外国の王族が初めて日本を訪問したのは、外務省創設と同じ一五〇年前、明治二年七月（一八六九年八月）のことでした。初めての訪問者は英国のヴィクトリア女王陛下の第二王子エディンバラ公で、国賓として明治天皇に謁見しています。これ以後、日本の外交関係が拡大するに伴い、わが国の皇室と諸外国の王族、元首との間での国際親善も大きく広がりを見せました。

昭和三八（一九六三）年には、タイのプミポン国王陛下がシリキット王妃陛下とともに日本を訪問されました。国王陛下が日本的なものや、日本の産業の発展ぶりを見たいと希望されたことから、歌舞伎、蹴鞠などの伝統芸能や東大寺などの寺社仏閣、半導体、テレビ等の工業製品の製造現場など、幅広い視察が行われました。また、天皇皇后両陛下御臨席のもと、NHKホールで特別演奏会が開催され、国王陛下作曲の曲も演奏されました。国王陛下の訪日はタイでも大きく注目され、日タイ両国が今後各分野で益々緊密化するであろうと好意的に報じられました。

昭和六一（一九八六）年には、英国のチャールズ皇太子殿下とダイアナ皇太子妃殿下が日本を訪問されました。これは浩宮徳仁（ひろのみや・なるひと）親王殿下（現在の天皇陛下）の御留学や当時の皇太子同妃両殿下（現在の上皇上皇后両陛下）の英国お立ち寄りなど、日本の皇室による英国訪問が続く中、英国側の打診により実現したものと

です。

チャールズ皇太子殿下夫妻は大阪、京都、東京など各地を訪問されました。二人の訪問は日本でも大きな歓迎を受けることになります。関西では大阪に到着したチャールズ皇太子殿下夫妻を徳仁親王殿下が出迎えられ、京都の修学院離宮を案内されました。東京では昭和天皇皇后両陛下主催の宮中晩さん会の他、皇太子殿下同妃両殿下による内輪の晩さん会が催されるなど、皇室からも手厚い歓迎がなされました。皇太子夫妻への歓迎ぶりは、英国でも「英連邦以外の国で王室がこれほどの大歓迎を受けた前例はない」と報道されるほどでした。

このように、日本の皇室は、諸外国の王室や訪問先の国の人々との間で非常に友好的な関係を築いてきました。皇室の国際親善活動は、日本文化を伝え、諸外国との友好親善を深める上で、大きな影響を与えています。

§ 政府開発援助・開発協力の拡大

日本は昭和二九（一九五四）年に開発途上国支援のための国際機関「コロンボ・プラン」に加盟し、以後、人道的援助、戦後賠償による友好関係の回復、輸出振興などの様々な背景のもと、政府開発援助（ODA）を進めていきました。日本が経済成長を遂げると、より積極的な貢献をするべきとの考えが広く認識されるようになり、一九七〇年代半ばには援助額は一〇億ドルを超え、主要援助国に肩を並べるほどになりました。また、対象地域も次第に広がっていきました。

平成四(一九九二)年には、援助の基本理念や実施原則を示した「ODA大綱」が策定されました。ODA大綱はその後、状況に応じて検討が加えられ、ODAの実施から六〇年を経た平成二七(二〇一五)年、「開発協力大綱」が策定され、現在の開発協力政策の基礎となっています。

開発協力大綱では、国際社会の平和・安定と繁栄をめざすこと、それによって日本の平和と安全、繁栄など、国益に資する国際環境を作ることなどが掲げられました。また、非軍事的な協力を進めること、弱い立場に置かれた人々を助ける「人間の安全保障」を推進すること、日本の経験を活かしつつ、途上国の自発性を重視していくことが基本方針とされています。

太平洋戦争後、ユニセフ(国連児童基金)は、日本の子ども達のために、約六五億円(現在の一三〇〇億円相当)を拠出し、学校給食用の粉ミルクや衣類用の綿、医薬品を届けてくれました。また、世界銀行からの多額の融資によって、東海道新幹線や東名高速道路、黒部第四ダムが建設され、日本の高度経済成長を支えました。戦争によって荒廃した日本も、かつてこうした国際社会からの援助を受けながら復興し、経済成長を達成することができたのです。

これまでに日本が世界に対して援助を行った額(昭和二五(一九五〇)年から平成二九(二〇一七)年までの累積額)は支出総額ベースで五、一四三億ドル、一九〇か国・地域に達しています。こうした援助は、その国の人々の暮らしを支え成長させるだけでなく、地球の未

来と世界の平和を守り、日本自身の安全や繁栄を支える上で大きな役割を果たしています。

【展示史料一三】

日本のODAへの感謝を示す各国の紙幣や切手

日本のODAは、道路や橋、発電所、下水道といったインフラの整備から、農業・工作機械の提供、保健・医療、教育、環境保護、災害に関する技術協力(専門家派遣)など、様々な形で行われ、各国の発展や課題の解決に貢献しています。

各国では、日本のODAによる支援を記念して、紙幣や切手が発行されています。これらの紙幣や切手は、国際社会における日本への信頼や存在感を示しているものといえます。

§ 軍備管理軍縮・不拡散への取組

冷戦下に採択・発効した「核兵器の不拡散に関する条約」(核兵器不拡散条約・NPT)は今日に続く核軍縮交渉の起点であり、国際的な核軍縮・不拡散体制の礎石となる条約です。

核兵器は、一九五〇年代までに米国、英国、ソ連の三国が保有する状態にありました。これに加え、昭和三五(一九六〇)年にフランス、昭和三九(一九六四)年に中国が核実験に成功したことは、国際社会に核兵器拡散への懸念を与えました。この状況に対応するため、米ソをはじめとする各国が採択したのが、核兵器不拡散条約です(展示史

料一四)。

本条約は、昭和四二(一九六七)年一月一日以前に核兵器等を製造し、かつ爆発させた国を「核兵器国」と定め、「核兵器国」以外への核兵器の拡散を防止しています。核兵器を持たない「非核兵器国」には、原子力が平和の利用から核兵器等に転用されることを防止するため、国際原子力機関(IAEA)の保障措置を受諾する義務が課されています。また、締約国は誠実に核軍縮交渉を行うことが義務づけられています。更に五年ごとに条約の運用見直しを行うための会議を開催することが決定されており、今日に至るまで核軍縮を進めていく上で重要な役割を果たしています。

本条約は核軍縮・核不拡散・原子力の平和的利用という三つの要素を併せ持つ条約であり、締約国は現在一九一の国と地域に及んでいます。平成七(一九九五)年には条約の無期限延長が決定されました。

昭和四五(一九七〇)年二月に条約に署名した日本は、唯一の被爆国として、多国間の枠組みや二国間の外交の機会を活用しながら、軍備管理軍縮・不拡散の分野でも、様々な取組を進めています。近年では、平成二二(二〇一〇)年にオーストラリアと共同で「軍縮・不拡散イニシアティブ(NPDI)」を立ち上げ、平成二九(二〇一七)年には、核軍縮の実質的な進展のための賢人会議を設立する等、これらを通じて核軍縮・不拡散の取組に関する現実的かつ実践的な提案を行うことで、NPT運用検討会議による合意の履行を後押しし、核兵器のない世界の実現に向けて積極的な取組を進めています。

展示史料一四

昭和四五(一九七〇)年二月三日日本政府署名、同年三月五日発効
核兵器の不拡散に関する条約(認証謄本)

多数国間の条約のため、ワシントン、ロンドン、モスクワの三か所で署名されました。

§ 気候変動問題への対応(パリ協定)

化石燃料使用によって生じた、CO₂等の温室効果ガス増加を原因とする気候変動(地球温暖化)問題は、二〇世紀末より人類共通の課題として大きな関心を集めるようになりました。このような背景のもと、大気中の温室効果ガスの濃度を気候体系に危害を及ぼさない水準で安定化させることを目的に、平成四(一九九二)年に採択されたのが「国連気候変動枠組条約」です。平成七(一九九五)年からは毎年、同条約の締約国会議(COP)が開催され、温室効果ガス排出削減のため、精力的な議論がおこなわれてきました。

平成九(一九九七)年のCOP3では先進国の削減義務を定めた「京都議定書」が採択されました。そして、その後も排出削減の取組を具体化する検討が続けられた結果、平成二七(二〇一五)年、パリで開催されたCOP21において、「パリ協定」が採択されました(展示史料一五)。本協定は、二〇二〇年以降の温室効果ガス排出削減等のための新たな国際枠組みであり、京都議定書の成立以降、日本が主張し

てきた「全ての国による取組」が実現した画期的な協定です。京都議定書は発効に七年を要したのに対し、パリ協定が採択翌年に発効されたことは、国際社会における環境問題への関心の高まりをうかがわせるものです。

パリ協定に定められた「2℃目標」を実現し、持続可能で強靱な社会を構築するため、日本政府は民間企業、地方自治体、NGOなど様々な担い手と協力しながら、国内の温暖化対策を進めています。また、二〇二〇年からパリ協定の本格運用が始まり、その実施が重要となってくる中、日本のパリ協定に基づく長期成長戦略に掲げられた脱炭素社会の実現に向け、取組を加速していきます。

展示史料一五

平成二八(二〇一六)年四月二二日署名、同年一月四日発効
パリ協定

§ アフリカ開発の提唱とTICADの立ち上げ

第二次世界大戦後、続々と独立したアフリカ諸国の多くは、政治・経済的な不安定さを長く抱えていたため、国際機関や先進国から多額の援助が提供されていました。

しかし、冷戦の終結や援助側の「援助疲れ」などに伴い、一九九〇年頃にはアフリカへの国際社会の関心は低下しつつありました。そのような中で、日本がアフリカの重要性を唱えて立ち上げたのがアフリ

カ開発会議(TICAD)です。今日、アフリカと各国との間には様々なフォーラムが存在しますが、TICADはその先駆けとなった会議です。

平成五(一九九三)年一〇月に開催された第一回会議(TICADI)には、アフリカの四八か国、一二援助国、EC(欧州共同体・現欧州連合)、八国際機関に多数のオブザーバーを加え、延べ約一〇〇〇名が参加しました。会議では全参加者の合意のもと「東京宣言」が採択されました(展示史料一六)。

宣言は、国際社会が対アフリカ支援を積極的に行う必要性を強調しつつ、同時に、援助がアフリカの問題を全て解決するわけではないことを指摘しました。またアフリカの自助努力の必要性や、将来の南南協力(途上国間協力)の推進も謳われました。

アフリカ大陸には一二億人を超える人口と、高い潜在性を持つ市場と豊富な天然資源があり、アフリカ諸国は今や国際社会における重要なプレーヤーとなっています。日本はアフリカ諸国の「オーナシップ」と国際社会による「パートナーシップ」の大原則の下で、「質の高い成長」と「人間の安全保障(アフリカの一人ひとりの能力強化)」、官民一体となったアフリカ開発に向けて継続的にTICADに取り組んでいます。今年八月には、横浜で第七回会議(TICADVII)の開催が予定されています。

展示史料一六

平成五（一九九三）年一〇月六日

アフリカ開発に関する東京宣言（TICADI「東京宣言」）

§ 経済外交の新展開（EPA・FTA）

日本の経済発展は、昭和三〇（一九五五）年に加入した関税及び貿易に関する一般協定（GATT、その後の世界貿易機関WTO）を中心とする多角的貿易体制に大きく支えられました。WTOを通じて自由貿易体制の維持と強化は日本の貿易政策の柱となりましたが、一方で、多数国が参加するWTO交渉の合意形成の難しさも認識されるようになりました。

WTO交渉と同時に、新たに日本が推進したのが、二国間や多国間での経済連携協定（EPA）や自由貿易協定（FTA）です。EPAは物品の関税やサービス貿易の障壁等の削減・撤廃、投資、人の移動、知的財産の保護や競争政策におけるルール作りなどを通じて、海外の成長市場の活力を取り込み、日本経済の基盤を強化する効果があります。日本はこれまでに二二か国との間で一八のEPAを結びました。

日本・シンガポールEPAは、日本が署名した最初のEPAです（**展示史料一七**）。平成一一（一九九九）年一二月に両国はEPA締結のための産官学の専門家による検討会合設置を決定し、平成一三（二〇〇一）年一月から約一〇か月の政府間協議を経て、平成一四（二〇〇二）年一月に小泉純一郎（こいずみ・じゅんいちろう）総理大臣とゴ・チョクトン・シンガポール首相が本協定に署名しました。協定は貿易・

投資の自由化・円滑化だけでなく、幅広い分野での経済連携を強化するものとなりました。協定内容の細目を含むため、調印本書に厚みがあるのが特徴です。

展示史料一七

平成一四（二〇〇二）年一月一三日調印、同年一月三〇日発効
日本・シンガポール経済連携協定（調印本書）

むすびにかえて

以上、外務省創設以降の日本外交の歴史を見てきました。

明治になって本格的に国際社会の一員として外交活動を始めた日本は、国際社会での地位向上を目指し、明治、大正とその歩みを進めました。しかし、昭和に入り、満州事変や日中戦争を起し、国際的な孤立を深め、太平洋戦争に至りました。

敗戦後の日本は、GHQによる占領下におかれ、社会の様々な分野で改革がなされました。サンフランシスコ平和条約発効により、完全な主権を回復すると、各国と外交関係を再構築し、国際機構にも参加して、平和国家として国際社会での信頼を回復していきました。また、この間に高度経済成長を達成した日本は、経済大国として国際社会での役割を果たしていくことが求められるようになりました。

それ以降、日本は世界の平和と安定のため、経済、軍縮、環境、貧

困など様々な国際問題に対し、国際会議の場や、政府開発援助を通じ、積極的に取り組んできました。

現在、日本が国交を結んでいる国は一九五か国、世界各地に在留する日本人は約一三五万人います。また、日本に在留する外国人は約二七三万人、入国外国人は年間約三一・一九万人に及びます。身の回りには、家電製品から、衣類、食物まで外国製品があふれています。日本と諸外国との間の交流はこの一五〇年間で大きく広がりました。平和を維持するための国際間の協調の必要性や、国家間の経済的依存関係は一層深まり、環境問題など国境を超えて、人類全体の視点で考えなければならぬ課題も、数多く存在します。

言葉や文化、考え方の違うたくさんの国々がある国際社会の中で、相互の理解を深め、国や国民の利益を守るとともに、平和で豊かな世界を構築するために、「外交」という仕事があります。

外務省では、国際情勢の変化を冷静に把握し、その変化に対応しながら、今後も戦略的に外交を展開していきます。

主要参考文献

〈図書等〉

外務省編『外交青書』

外務省編『日本外交文書』

外務省編『外務省の百年(上・下)』(原書房、一九六九年)

外務省外交史料館、日本外交史辞典編纂委員会編『新版 日本外交史辞典』(山川出版社、一九九二年)

外務省戦後外交史研究会編『日本外交三〇年 戦後の軌跡と展望』(世界の動き社、一九八二年)

波多野澄雄編著『日本外交の一五〇年』(日本外交協会、二〇一九年)

茨城県立歴史館編集『平成二七年度特別展 外務省外交史料館・茨城県立歴史館共催 日本外交のあゆみ』(茨城県立歴史館、二〇一五年)

岩波書店編集部編『近代日本総合年表 第三版』(岩波書店、一九九一年)

『外交』各号(時事通信社出版局・都市出版)

外務省ホームページ
(<https://www.mofa.go.jp/mofaj/>)

国立公文書館「公文書にみる日本のあゆみ」
(<http://www.archives.go.jp/ayumi/>)

JICA 横浜 海外移住資料館ホームページ
(<https://www.jica.go.jp/jomn/>)

〈外務省記録・戦後外交記録〉※掲載順

23.171 「詔勅及上奏文」

A13.11.3 「日、米外交関係雑纂 太平洋ノ平和並東亜問題ニ関スル日

A7.00.9.55 米交渉関係(近衛首相「メッセージ」ヲ含ム)第六卷

「大東亜戦争関係一件 戦争終結ニ関スル日蘇交渉関係(蘇連ノ対日宣戦ヲ含ム)第一卷

B4.00.1.3 「対日平和条約関係 第一次タレス来訪関係(第一次交渉」

(MF NOB-0009)

J1.20.17.1 「本邦移民保護、奨励並救済関係雑件 伯国関係」第一三卷

2009.07.24 「日中文化交流ノ上野動物園へのパンダ寄贈」

2015.20.91 「第四回主要国首脳会議(ボン・サミット)」

2010.62.17 「鄧小平中国国務院副総理夫妻訪日アルバム(公賓)」

2015.21.05 「中曽根総理米国訪問」

2014.46.68 「レーガン米国大統領夫妻訪日アルバム(国賓)」

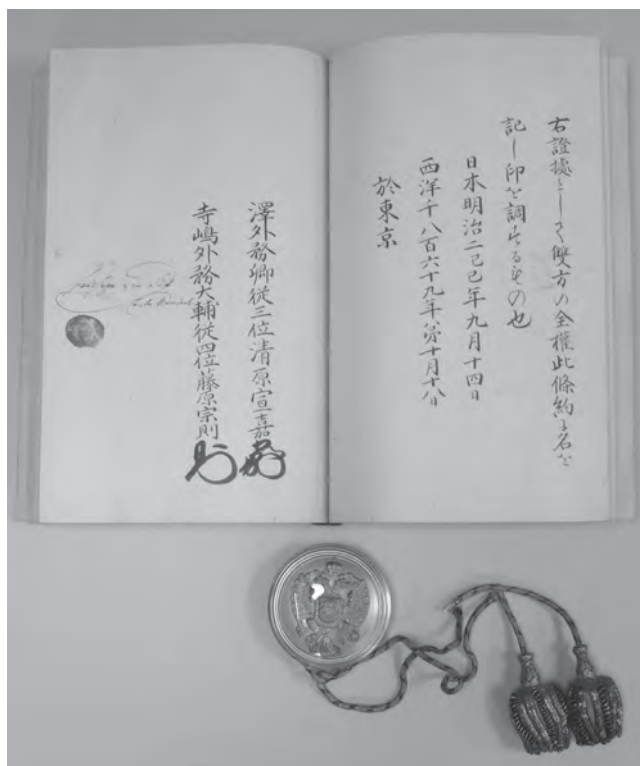
L1.50.0.1.32 「国賓訪日記念写真アルバムプミボン・タイ国王陛下」

2017.06.34 「チャールズ英国皇太子同妃両殿下訪日(公賓)」

2017.06.37 「チャールズ英国皇太子同妃両殿下訪日アルバム(公賓)」

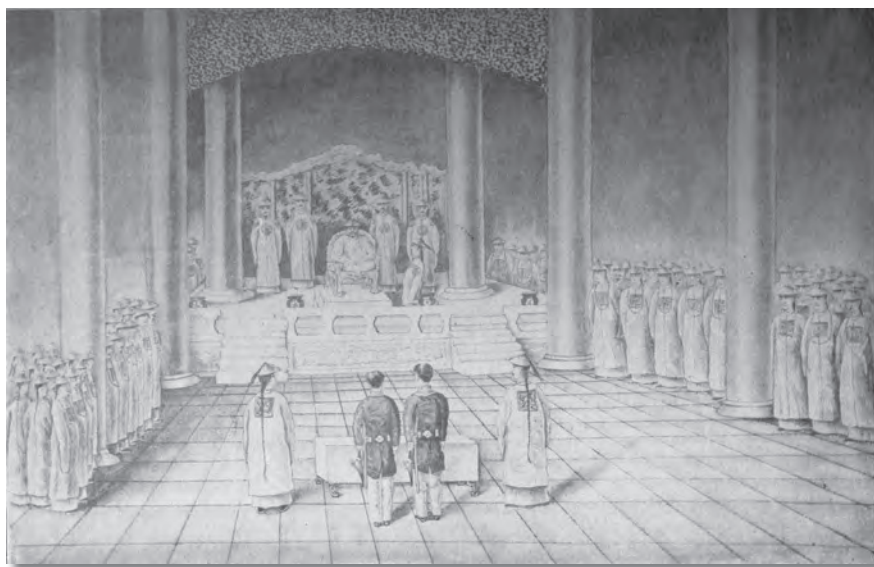
展示史料一

日本・オーストリア・ハンガリー修好通商航海条約



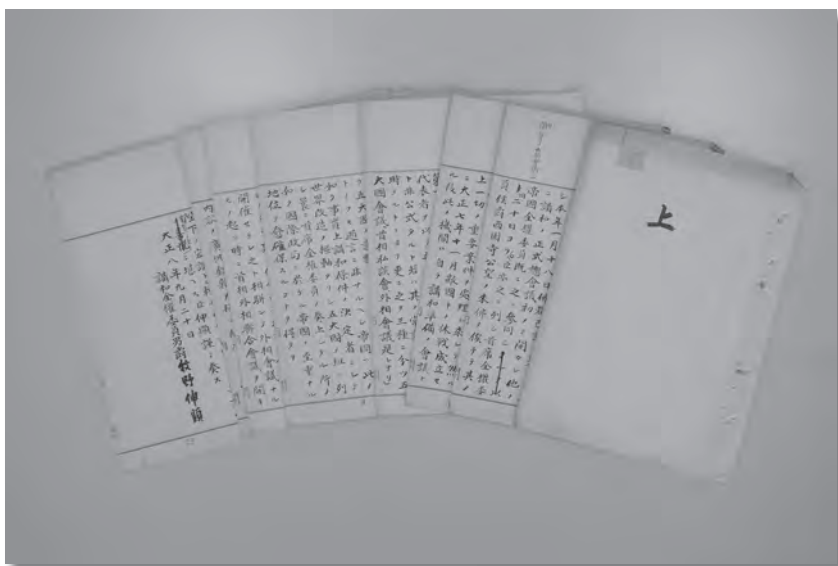
展示史料二

使清日記



展示史料四

パリ講和会議に関する牧野伸顕全権委員復命上奏案



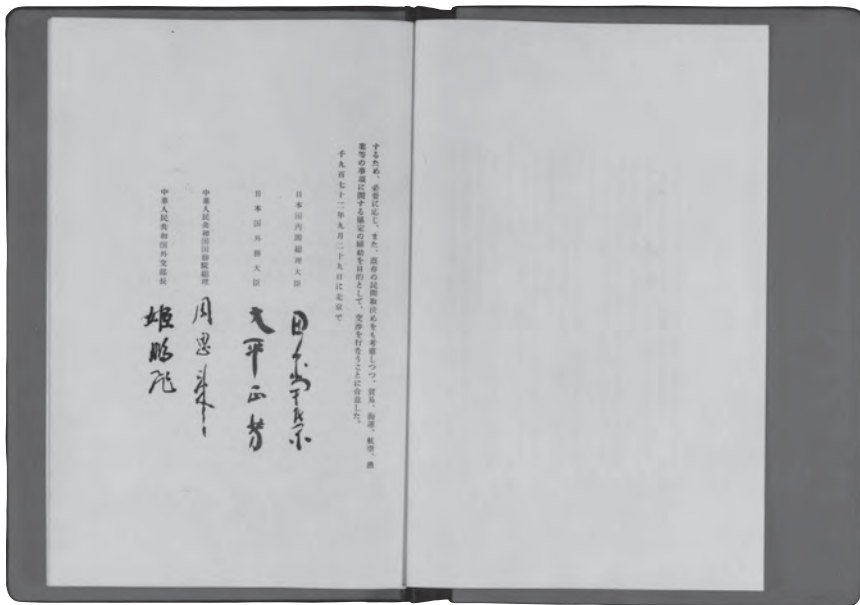
展示史料八

ブラジル移住三五周年記念絵葉書、日系二世の写真



展示史料一

日中共同声明

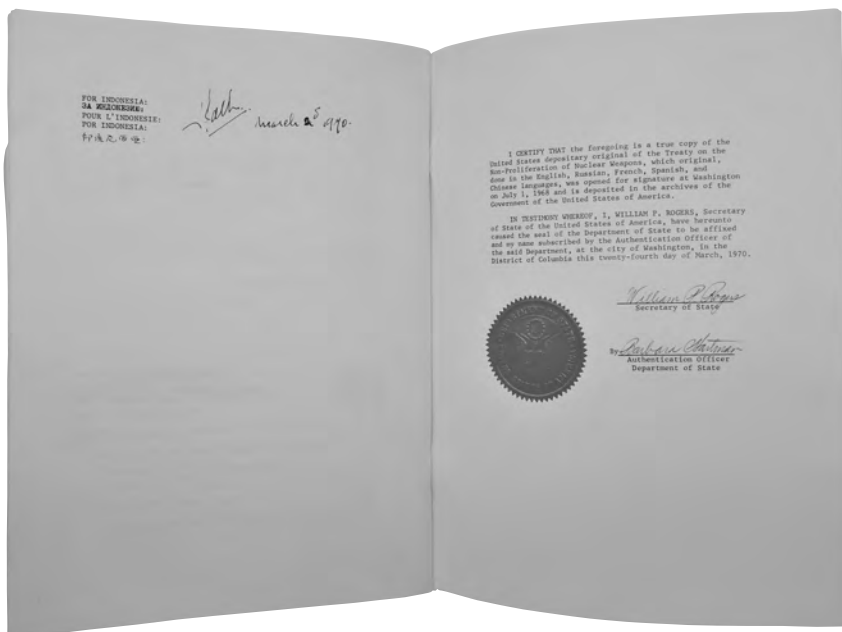


展示史料二

日本のODAへの感謝を示す各国の紙幣や切手（外務省国際協力局所蔵）

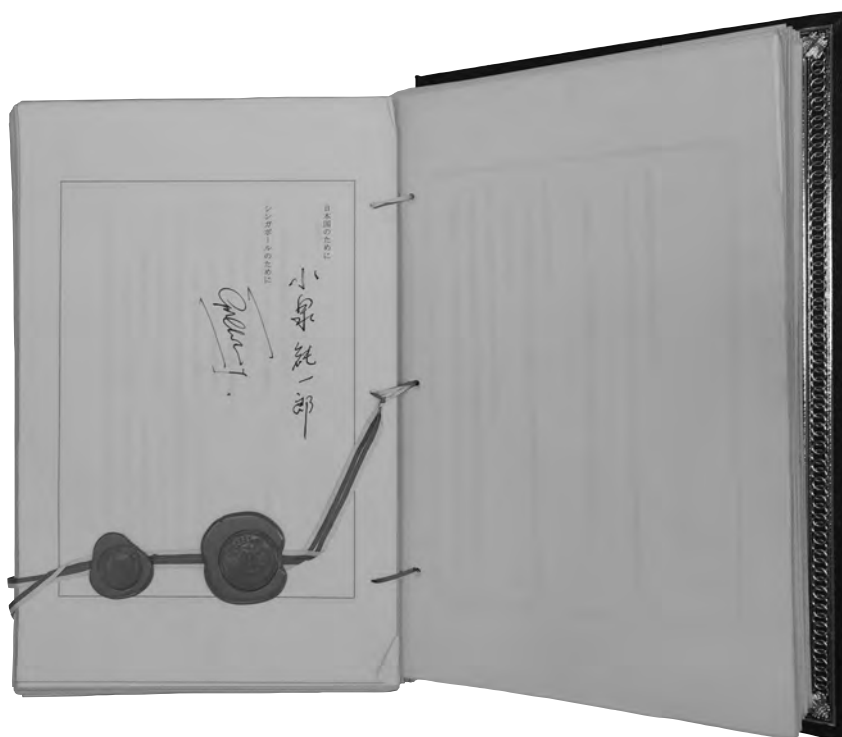


- 【右上】森林保護・原野対策の技術協力（マダガスカル・切手）
- 【中央上】ヨルダン・イスラエルを結ぶシェイク・フセイン橋（ヨルダン・切手）
- 【左上】火力発電所の建設・農業機械の無償供与（アゼルバイジャン・切手）
- 【下】メコン川の「つばさ橋」と「きずな橋」（カンボジア・紙幣）



展示史料一四

核兵器の不拡散に関する条約（認証謄本）



展示史料一七

日本・シンガポール経済連携協定（調印本書）

特別展示「日本外交の一五〇年」関連年表

和暦	西暦	重要外交事項	国内、国外事項等
明治	2 1869	外務省創設	
	4 1871	日本・オーストリア＝ハンガリー修好通商航海条約調印	
	7 1874	日清修好条規調印、岩倉使節団派遣を決定	
	8 1875	台湾出兵	
	9 1876	樺太千島交換条約調印	
	15 1882	日朝修好条規調印	
	18 1885	条約改正予議会開催（～7/27）	内閣制度制定
	19 1886	条約改正会議開催（～明治20年7月）	
	21 1888	日墨修好通商条約調印	
	22 1889		大日本帝国憲法発布
	23 1890		教育勅語発布
	27 1894	日英通商航海条約調印（領事裁判権撤廃）	
		日本、清国に宣戦布告（日清戦争）	
	28 1895	日清講和条約（下関条約）調印、三国干涉	
		台湾受渡に関する公文調印	
	35 1902	第一回日英同盟協約調印	
	37 1904	日本、ロシアに宣戦布告（日露戦争）	
	38 1905	日露講和条約（ポーツマス条約）調印	
		在英国公使館を大使館に昇格	
	43 1910	韓国併合に関する条約調印	
	44 1911	日米通商航海条約調印（関税自主権回復）	辛亥革命
	45 1912	明治天皇崩御、嘉仁親王践祚、大正と改元	
大正	3 1914	日本、第一次世界大戦に参戦	第一次世界大戦
	4 1915	中国に二十一カ条要求を提出	
	6 1917	石井・ランシング協定成立	ロシア革命
	7 1918	シベリア出兵	
	8 1919	パリ講和会議開催、三・一独立運動、五・四運動	
		ヴェルサイユ講和条約調印	
	9 1920	国際連盟発足	
	10 1921	ワシントン会議開催、四国条約調印（日英同盟破棄）	
	11 1922	ワシントン海軍軍縮条約及び九国条約調印	
	12 1923		関東大震災
	13 1924		米国で排日移民法成立
	14 1925	日ソ基本条約調印（日ソ国交樹立）	治安維持法、普通選挙法成立
		大正天皇崩御、裕仁親王践祚、昭和と改元	
昭和	2 1927	戦争抛棄に関する条約調印	
	4 1929		世界恐慌
	5 1930	ロンドン海軍軍縮条約調印、統帥権干犯問題	
		浜口雄幸総理襲撃	
	6 1931	柳条湖事件（満州事変）	
	7 1932	日満議定書調印（日本、満州国を承認）	五・一五事件
	8 1933	日本、国際連盟脱退	
	9 1934	ワシントン海軍軍縮条約単独破棄を閣議決定	
	11 1936	ロンドン海軍軍縮会議脱退、日独防共協定調印	二・二六事件
	12 1937	盧溝橋事件（日中戦争）	
	14 1939	米国、日米通商航海条約廃棄を通告	独ソ不可侵条約調印
			第二次世界大戦

和暦	西暦	重要外交事項	国内、国外事項等
昭和 15	1940	北部仏印進駐、日独伊三国同盟調印	
昭和 16	1941	日ソ中立条約調印、日米交渉開始、南部仏印進駐 米国、ハル・ノートを提示 日本、米英に宣戦布告（太平洋戦争）	独ソ開戦
昭和 18	1943		イタリア降伏
昭和 20	1945	ポツダム宣言受諾 降伏文書調印、連合国軍の本土進駐	ヤルタ会談。ドイツ降伏 広島に原子爆弾。ソ連参戦 長崎に原子爆弾
昭和 21	1946		日本国憲法公布
昭和 25	1950		朝鮮戦争
昭和 26	1951	サンフランシスコ平和条約、日米安全保障条約調印	
昭和 27	1952	IMF加盟	
昭和 28	1953	奄美群島返還	
昭和 29	1954	日米MSA協定調印、防衛庁発足、コロンボプラン加盟	
昭和 30	1955	GATT加盟	社会党統一。保守合同
昭和 31	1956	日ソ共同宣言調印、国際連合加盟	
昭和 35	1960	日米相互協力及び安全保障条約（新安保条約）調印	
昭和 38	1963	プミボン・タイ国王来日	
昭和 39	1964	IMF8条国移行、OECD（経済協力開発機構）加盟	東京オリンピック開催
昭和 40	1965	日韓基本条約調印	ベトナム戦争
昭和 42	1967	非核3原則（日本政府表明）	
昭和 43	1968	小笠原群島返還	
昭和 45	1970	核兵器不拡散条約（NPT）調印、日本万国博覧会開催	
昭和 46	1971	沖縄返還協定調印、ニクソンショック	
昭和 47	1972	沖縄返還協定発効、日中共同声明調印	
昭和 48	1973		第一次石油危機
昭和 50	1975	先進国首脳会議（サミット）開催（以後毎年開催）	
昭和 53	1978	ボン・サミット開催、日中平和友好条約調印	
昭和 55	1980		イラン・イラク戦争
昭和 60	1985	ブラザ合意	
昭和 61	1986	チャールズ英国皇太子夫妻来日	
昭和 64	1989	昭和天皇崩御、明仁親王殿下御即位、平成と改元	
平成 1	1989	APEC発足、冷戦の終結（マルタ会談）	
平成 3	1991	湾岸戦争、ソ連邦解体	
平成 4	1992	気候変動枠組条約調印、ODA大綱決定 PKO協力法成立	
平成 5	1993	第1回アフリカ開発会議（TICAD I）開催	
平成 7	1995	WTO（世界貿易機関）設立	阪神・淡路大震災
平成 9	1997	京都議定書採択（2005年発効）	
平成 13	2001		米国で同時多発テロ
平成 14	2002	日・シンガポール経済連携協定調印、小泉総理訪朝	
平成 15	2003		米、英がイラク攻撃
平成 20	2008		リーマンショック
平成 23	2011		東日本大震災
平成 27	2015	平和安全法制関連2法成立、パリ協定採択	
平成 31	2019	明仁天皇陛下御退位、徳仁親王殿下御即位、令和と改元	
令和 1		G20開催、第7回アフリカ開発会議（TICADVII）開催	